

いしおか



特集

◎ 「第2次石岡市男女共同参画基本計画」を策定しました！

◎ 石岡市における主な取組み

紹介

◎ いしおかイクボス企業同盟

◎ ワーク・ライフ・バランス補助金

◎ 各種相談窓口



第2次石岡市男女共同参画基本計画を策定しました

石岡市では、「第2次石岡市男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画は、今後10年の石岡市における男女共同参画社会の実現を目指すための基本方針や基本目標を定めたものです。



▲基本計画の本文および概要版については、ホームページにて公開しています。

◀今泉市長に対し、答申を行う清山会長

そもそも、男女共同参画って？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

(男女共同参画社会基本法第2条から抜粋)

つまり…
男女がともに輝ける社会
ってことね!!



計画の体系

本計画は、4つの基本目標とそれぞれの基本目標から展開される基本施策により体系化されています。

基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進

- 経済、行政、地域活動のあらゆる分野において女性の参画を促進します。
- 性別による固定的な役割分担意識や男性中心の社会制度・慣行を見直すための啓発に取り組みます。

基本目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備

- 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。
- 就労支援セミナーの開催や情報提供を行う等の支援に取り組みます。

基本目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

- 家事・育児への参加に関する男性の意識改革や、育児・介護休業制度等の利用拡大に取り組みます。
- 仕事と子育て・介護が両立できるよう支援に取り組みます。

基本目標4 安全・安心に暮らせる社会の実現

- 女性へのあらゆる暴力の根絶に向け取り組みます。
- 防災施策に対して、男女共同参画の視点を導入します。
- 様々な困難な状況に置かれている女性等が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

基本目標 1

あらゆる分野での女性の活躍促進

国が女性の活躍促進を図る中、本市では、指導的地位に占める女性の割合は低い状況にあります。

そのため、経済、行政、地域活動のあらゆる分野において女性の参画を促進するとともに、女性活躍を阻害する要因として考えられる、性別による固定的な役割分担意識や男性中心の社会制度・慣行を見直すための啓発に取り組みます。

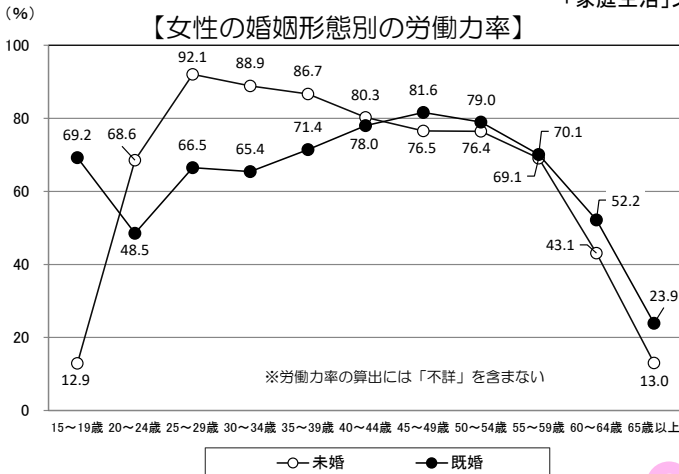


基本目標 2

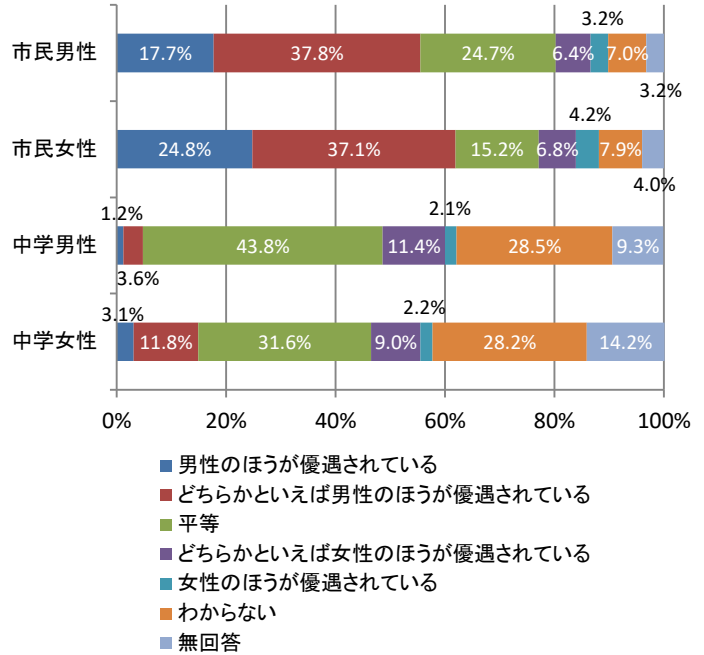
男女がともに働きやすい就業環境の整備

結婚・出産・子育て・介護などのライフイベントが女性の就業に大きな影響を及ぼしている現実があります。

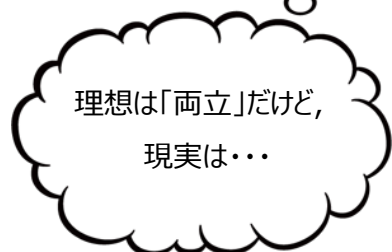
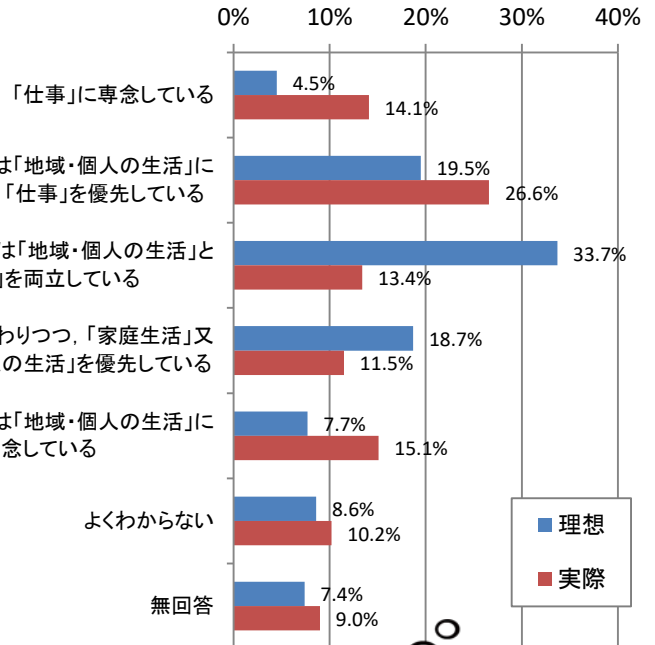
本市では、女性の継続就業や再就職を積極的に支援するため、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、就労支援セミナーの開催や情報提供を行う等の支援に取り組みます。



【家庭生活の場での男女の地位の平等感】



【ワーク・ライフ・バランスに関する理想と現実】



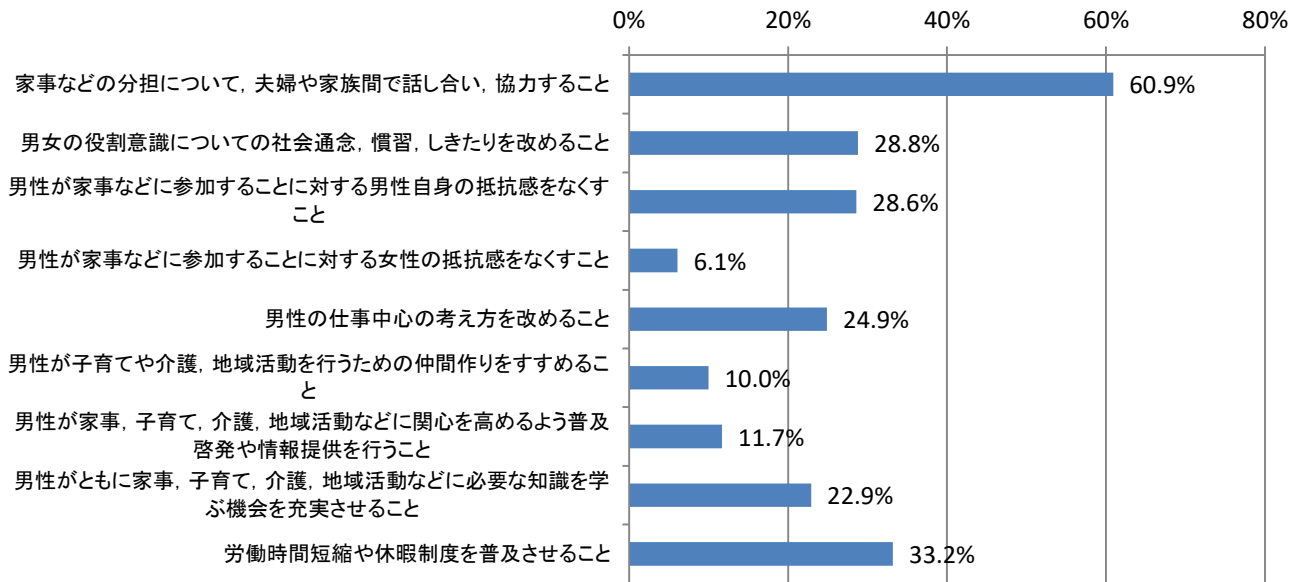
基本目標 3

仕事と生活が調和できる社会環境の整備

女性の活躍を促進するためには、パートナーである男性の意識を変えるとともに、保育・介護の環境等を充実させることが重要な課題となっています。

本市では、家事・育児への参加に関する男性の意識改革や、育児・介護休業制度等の利用拡大に取り組むとともに、仕事と子育て・介護が両立できるよう支援に取り組めます。

【男性が家事や子育てなどに積極的に参加するために必要と思うこと】 ※3つまで回答



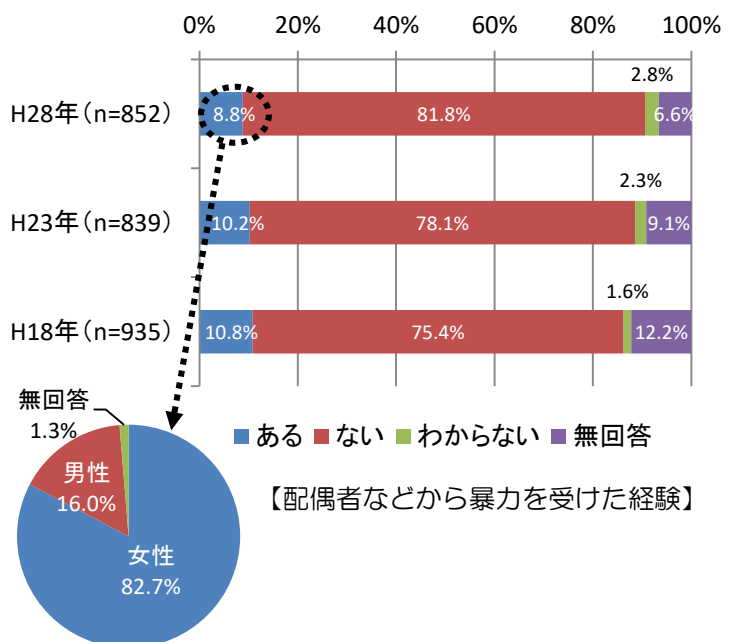
基本目標 4

安全・安心に暮らせる社会の実現

女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性へのあらゆる暴力の根絶に向けて取り組みます。

東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ国が示す方針等に従い、防災施策に対して、男女共同参画の視点を導入します。

非正規雇用労働者やひとり親世帯、生活上困難に陥りやすい女性が増加している中で、男女共同参画の視点に立ち、様々な困難な状況に置かれている女性等が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。



石岡市における主な取り組み紹介

石岡市では、男女共同参画社会の実現のため、様々な取り組みを行っています。

さわやかハーモニーセミナー

男女共同参画に対する理解を深めることを目的に、市民を対象としたセミナーを開催しています。



託児もあるので、小さなお子様連れでも大丈夫♪



小・中学生出前講座

小・中学生を対象に、男女共同参画に対する正しい理解を深めるために、市内の小・中学校で実施しています。



今年度は、
小学校2校
中学校1校で
実施します

女性人材登録制度

石岡市では、政策決定にかかわる組織（市の審議会など）における女性登用を推進することを目的として、「石岡市女性人材登録制度」を設けています。自薦・他薦は問いません。積極的なご登録をお願いします。

※いただいた情報は、「男女共同参画人材名簿」に登録し、市の各種審議会などの委員として人選するための資料として使用します。

対象者：市内に在住の18歳以上の女性で、各種分野での資格・活動実績がある方

今後の予定

今後、以下のセミナーを実施する予定です。詳細は決まり次第、ホームページ等に掲載しますのでぜひチェックしてみてください。

- 企業向けセミナー
- 女性の就職支援セミナー
- 親子料理教室

ほか

次号では、実施したセミナーの様子をご紹介します！



いしおかイクボス企業同盟



いしおかイクボス同盟とは？

仕事と家庭の両立を支援する上司「イクボス」を増やし、働きやすい職場環境の実現を目標に掲げ、現在、市内52の企業・事業所が参加しています。

※詳しい活動内容は、石岡市ホームページをご覧ください。



いしおかイクボス企業同盟 参加企業等一覧 (順不同)

株式会社広報企画社	関鉄グリーンバス株式会社	パナソニックエコソリューションズSPT株式会社
学校法人仲田学園 茨城理容美容専門学校	一般社団法人石岡市医師会	学校法人木村学園 認定こども園石岡幼稚園
株式会社常陽銀行 (石岡支店、石岡東支店、柿岡支店)	茨城乳業株式会社	株式会社筑波銀行 (石岡支店、石岡東支店)
日本郵便株式会社 (市内14局) 石岡、八郷、小幡、瓦会、大増、小桜、葦穂、林、園部、高浜、石岡守木町、石岡若松、石岡自由ヶ丘、石岡南台		
小桜建設株式会社	社会福祉法人石岡市社会福祉協議会	社会福祉法人白銀会
新ひたち野農業協同組合	社会福祉法人泰仁会	株式会社常南
アオキ株式会社	社会福祉法人常陸青山会	水戸証券株式会社石岡支店
株式会社ツムラ石岡センター	やさと農業協同組合	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社石岡駅
一般社団法人石岡青年会議所	石岡商工会議所	石岡市八郷商工会
社会福祉法人明照福祉会 石岡明照保育園	社会福祉法人陽山会	一般財団法人石岡市産業文化事業団
茨石商事株式会社	株式会社サシノベルテ	社会福祉法人やまびこ
学校法人善隣学園 認定こども園石岡善隣幼稚園	リコージャパン株式会社茨城支社	恋瀬ことりの森幼稚園
社会福祉法人愛の会	有限会社中嶋塗装工業	

登録は随時受け付けております。積極的な参加をお待ちしております！

今の時代、企業には課題が山積み…

ワーク・ライフ・バランス…

長時間労働の是正…

男性の育休取得…

働き方改革…

仕事と家庭の両立…

うちの会社でも取り組みたいけど、
予算が足りないなあ…

何から始めればいいのか…



そうやってお悩みの
事業所の方、必見！



ワーク・ライフ・バランス補助金を活用してみませんか？

この制度は、働くすべての人が仕事、家庭生活及び地域活動を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス（＝WLB）の推進を図るため、市内事業者の取組みに対し補助をする制度です。

【対象者】

- 市内に本社または事業所を置いていること
 - 常時雇用する従業員が10名以上であること
- ※他にも条件があります。

【補助金額】

- 補助対象事業に要する経費の2分の1に相当する額で、5万円を限度

【補助対象事業】

- WLBに関する実態調査や意識調査
- WLBに関する研修
- WLB推進を目的とする就業規則等の見直し
- 育児休業や介護休業の取得促進及び復帰支援

上記に掲げる事業実施に係る経費（講師謝礼、交通費、消耗品費、会場借上費等）

【申請方法】

ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付し、政策企画課まで提出してください。結果は、審査の上、補助金交付（不交付）決定通知書にて通知します。

※様式は、市ホームページよりダウンロードできます。

申請は随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

女性のための困りごと相談【要予約】

離婚問題、夫・パートナーからのDV、子育てや介護の悩み、職場でのセクハラ・パワハラ等、女性のさまざまな悩みに対し、女性相談員がアドバイスします。
市役所には行きにくい、交通手段がない…という方には電話での相談も受け付けています。相談は無料、匿名でも相談できます。

日 時：毎月第2・3・4木曜日 13:30～16:00

予約等：政策企画課 ☎0299-23-1111



その他の相談窓口（DV、ストーカー、性犯罪被害等）

- 茨城県女性相談センター ☎029-221-4166
(平日 9:00～21:00/土日祝日 9:00～17:00)
- 茨城県警察本部 女性安心パートナー ☎029-301-8107 (24時間受付)
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 (平日8:30～17:15)
- 性犯罪被害相談 ☎#8103

緊急時は、110番または最寄りの警察署へ！

- 石岡警察署 ☎0299-28-0110



【発行】

石岡市 市長公室 政策企画課 男女共同参画担当

〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

T E L : 0299-23-1111 F A X : 0299-22-5276
MAIL : kikaku@city.ishioka.lg.jp



市ホームページはこちらから